

平成 30 年 10 月 15 日

各 位

上 場 会 社 名           ア ー ト グ リ ー ン 株 式 会 社  
代 表 者                代 表 取 締 役 社 長  田 中  豊  
（コード番号           3419）  
問 合 せ 先 責 任 者       取 締 役 管 理 部 長  芝 田  新 一 郎  
（TEL                   03-6823-5926 ）

## 「合同会社日本プリザーブドフラワー協会」の持分取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 10 月 15 日開催の取締役会において、以下のとおり、合同会社日本プリザーブドフラワー協会（本社：東京都新宿区）の持分を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1．持分取得の理由

当社は、次の成長戦略の一環として、プリザーブドフラワーの普及と技術の向上を目的として、そのための広報、教育等その楽しさを広める活動をしております、合同会社日本プリザーブドフラワー協会の持分を取得し、子会社することといたしました。

合同会社日本プリザーブドフラワー協会は、プリザーブドフラワー専門の協会として設立し、現在は業界トップの団体へと成長いたしております。プリザーブドフラワーを趣味で楽しみたい方からビジネス展開を目指す方まで、希望に合わせて様々なレッスンを提供し、資格取得・検定を実施し、プリザーブドフラワーの技能・知識が習得できるような仕組みを構築しております。また東京都内百貨店において協会直営の店舗での会員自身の製作した作品を販売する機会も提供しております。

プリザーブドフラワーとは、生花を特殊加工したもので、生花のようなみずみずしい美しさを備えながら長く楽しむことのできる素材です。新鮮な生花そのままに、状態をキープしたまま保存する方法で、花びらの可憐さやみずみずしさもそのまま表現しています。

プリザーブドフラワーは、当社フラワービジネス支援事業との親和性が高い商品アイテムであることから、子会社化とし、プリザーブドフラワーという新たな商材の販売、また現在展開しているブライダル事業等への技術向上波及効果などシナジー効果を生み出すことが出来るものと考えております。また経営資源の集約と業務の効率化を通し、収益力の強化を図り、事業のさらなる市場拡大の足掛かりとしてまいります。

#### 2．移動する子会社（合同会社日本プリザーブドフラワー協会）の概要（平成 30 年 10 月 15 日現在）

（1）名 称	合同会社日本プリザーブドフラワー協会
（2）所 在 地	東京都新宿区四谷一丁目 15 番
（3）代表者の役職・氏名	代表社員 坂 妙子
（4）事 業 内 容	プリザーブドフラワーに関する広報・教育・支援活動及び、プリザーブドフラワーの販売活動
（5）資 本 金	3,000 千円
（6）設 立 年 月 日	平成 18 年 6 月 5 日
（7）主な持分所有者及び持分比率	坂妙子 100.0%

(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成 28 年 5 月期	平成 29 年 5 月期	平成 30 年 5 月期
純 資 産	4,577 千 円	4,692 千 円	8,270 千 円
総 資 産	12,552 千 円	14,233 千 円	13,041 千 円
1 株 当 た り 純 資 産	円	円	円
売 上 高	33,007 千 円	29,524 千 円	27,047 千 円
営 業 利 益	1,712 千 円	134 千 円	4,241 千 円
経 常 利 益	5,738 千 円	125 千 円	4,581 千 円
社員に帰属する当期純利益	5,668 千 円	115 千 円	3,578 千 円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	円	円
1 株 当 た り	円	円	円

3. 持分取得の相手先の概要 (平成 30 年 10 月 15 日現在)

(1) 氏名	坂妙子
(2) 住所	東京都新宿区
(3) 上場会社と当該個人の関係	該当事項はありません

4. 取得持分及び取得前後の持分の状況

(1) 異動前の所有持分	0 千円 (持分比率：0.00%)
(2) 取得持分	2,400 千円 (全持分に対する比率：80.00%)
(3) 異動後の所有持分	2,400 千円 (持分比率：80.00%)

(注)取得価額につきましては、相手先との合意により非公表とさせていただきます。なお、取得価額は当該会社の業績・財政状況を総合的に勘定し、双方協議のうえ合理的な調整を行い、社外取締役を含む当社取締役会において公平かつ妥当であると判断しており、その合理性につきましても担保されているものと認識しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 10 月 15 日
(2) 契約締結日	平成 30 年 10 月 15 日
(3) 持分譲渡実行日	平成 30 年 11 月 1 日 (予定)

6. 今後の見通し

本件による業績に与える影響は軽微です。今後、業績予想修正の必要性その他公表すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

以上